

内閣参質一七四第二三号

平成二十二年二月二十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員加藤修一君提出循環型社会及び自然共生社会への移行を目指して、再生骨材コンクリートのリサイクル資源等としての利活用の促進に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員加藤修一君提出循環型社会及び自然共生社会への移行を目指して、再生骨材コンクリートのリサイクル資源等としての利活用の促進に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の「平成二十年度の実態調査」の結果については、平成二十一年度のできる限り早い時期に取りまとめを終えて、公表する予定であり、国土交通省が発注する土木工事等に係る土木工事共通仕様書についてこれまでに行つた改正は、当該調査の結果を踏まえたものではない。

一一について

御指摘の「JIS A 5022 及び 5023（再生骨材コンクリート）」に関しては、品質管理等の課題について検討を進めているところであるが、土木工事共通仕様書に記載する」ととするか否かを含め、「JIS A 5022 及び 5023（再生骨材コンクリート）」の公共工事における利活用の在り方について、品質評価手法等の課題に関する今後の十分な技術的知見の蓄積を踏まえ、更に検討を進めることが必要と考えられる」とから、現時点において、その結論を出す時期をお答えする」とは困難である。

一一について

国土交通省においては、循環型社会への対応を図る観点から、建設工事に係る資材の再資源化等の推進に向けた基本的な考え方、施策等を内容とする「建設リサイクル推進計画一〇〇八」を平成二十年四月に策定し、建設工事に係る再生資源の利活用に向けて取り組んでいっているところである。